

資料3 大東市水道ビジョンの改定について（答申）（案）

令和8年1月 日

大東市上下水道事業管理者職務代理者
上下水道局長 岡田 学 様

大東市水道ビジョン策定委員会
委員長 笠原 伸介

大東市水道ビジョンの改定について（答申）

令和7年8月8日付け大東水総第1408号で諮問のありました標記について、当委員会として慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

大東市水道ビジョンの中間見直しにおいては、ビジョン策定後の各施策の進捗状況等を踏まえ、具体的な施策目標、実現方策、目標を中心に、必要な事項の見直しを行っており、概ね適切な計画であると認めます。

なお、本水道ビジョンで示す実現方策の推進にあたっては、次の事項について十分配慮されることを要望するとともに、計画期間のみならず、その後においても持続的かつ安定的な水道サービスの提供を実現していただくよう努められたい。

1. 鉛製給水管の危険性や更新方法について、積極的に発信し、残存する鉛製給水管は引き続き取り替えを行い、早期解消に努めること。【安全】
2. 重要拠点への配水管路の耐震化を早期に完了させるとともに、その他の~~管路老朽管の更新による~~耐震化についても、更新基準年数に限らず前倒しを視野に入れ計画的に行うこと。【強制】【持続】
3. 災害や事故により断水が発生した場合に備え、緊急連絡管の適切な活用に向けた定期的な合同訓練を実施するなど、隣接水道事業体との相互応援体制の実効性を高めること。
【持続強制】
4. 健全な経営の維持~~を行う~~するため、今後の財政状況によっては、水道料金の改定を検討すること。検討にあたっては、現状の料金体系の課題を踏まえ、~~お客様利用者~~の理解が得られるよう、利用状況や公平性などを考慮すること。【持続】